

西条市丹原文化会館 感染拡大予防方針

新型コロナウイルス感染拡大防止のため施設の管理運営について、下記の対策を実施しますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【期 間】 令和2年8月1日から当面の間

【対象施設】 大ホール、小ホール、楽屋1、楽屋2、楽屋3、楽屋4、練習室1、練習室2、会議室1、会議室2、会議室3

【施設利用の条件】

施設の使用申請・実際の使用は愛媛県在住の（活動拠点がある）方に限ります。

(1)次に該当する方はご利用いただけません。

- ①体調不良の方（来館前に検温を実施し37.5度以上の発熱がある、息苦しさ・だるさ・咳などの症状がある）
- ②過去2週間以内に感染拡大地域への訪問歴がある

(2)利用者（主催者）は参加者の氏名・住所・緊急連絡先・健康状態等を記録・保管ください。情報は必要に応じて保健所等の公的機関へ提出いただくことがあります。

(3)咳エチケット、マスク着用（必要時に着用）、手洗い、手指消毒をお願いします。マスク・消毒液は使用者（主催者）で準備願います。準備ができない場合は施設をご利用いただけません。

(4)「3密」（密接・密集・密閉）回避のため、下記を厳守してください。

- ・収容人数を厳守のうえ利用してください（机・椅子の追加は行いません）。施設ごとに収容人数の制限がございます。※別紙
- ・定期的な換気をお願いします（換気は1時間に5分程度を目安）。
- ・人と人との距離を保ってください（対人距離は2mを目安）。
- ・大きな声での発声（声援など）や接近した距離での会話は避けていただき、飛沫防止に努めてください。
- ・ダンスなど運動を伴う催し物は「3密」を避け対人距離を十分に保ちご利用ください。

【施設使用申請者様へ】

- ・参加者の健康状態、連絡先を記録・保管してください。
 - ・使用する施設内に手指消毒剤を設置ください。
 - ・参加者にマスクの準備と来館前の検温を依頼してください。
- 上記の、感染症対策を講じたうえで施設をご利用いただきますようお願い申し上げます。

別紙

[西条市丹原文化会館 施設収容人数]

施設名		最大収容人数
1階	大ホール	全体使用 客席定員数 1階席 673席+車椅子席 7席 2階席 201席の <u>50%未満</u>
		舞台だけ 使用の場合 25人
	小ホール	30人 ※「密集」、「密閉」、「密接」する催し物は使用できません。
	楽屋1(洋室)	1人
	楽屋2(洋室)	1人
	楽屋3(洋室)	2人
	楽屋4(和室)	2人
	練習室1	9人
	練習室2	6人
2階	会議室1	18人
	会議室2	13人
	会議室3	4人

※小ホールの備え付けスリッパを廃止します。必要に応じてご持参ください。